

神奈川県最低賃金審議会

会長 盛 成語 様

神奈川県労働局

局長 園田 宝 様

神奈川県地方の最低賃金を早期に 1500 円にすることと 地域間格差の解消と中小企業支援策の拡充を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大により、日本経済は深刻な危機に直面しています。コロナ禍で国民の生活を支える仕事の多くを、非正規雇用労働者が担っており、最低賃金近傍の低賃金で働いています。この間、補償制度が不十分なまま断行された非常事態宣言による自粛によって雇用が脅かされ、収入が激減した非正規労働者の暮らしにも大きな打撃を与えています。また、最低賃金の低い地方ほど中小零細企業が多く経済的ダメージがより深刻となっています。内需の拡大によってこの難局を乗り越えるために今こそ、賃金・最低賃金の引き上げが不可欠です。

2019 年度の地域別最低賃金改定は、最高の東京が 1013 円、神奈川県は 1011 円、最も低い 15 県では 790 円に過ぎません。毎日 8 時間働いても年収は 120 万～150 万円にしかならず、憲法 25 条と最低賃金法第 9 条 3 項の「労働者の健康で文化的な生活」に反します。さらに最低賃金は地域別であるために労働者が都市部へ流出し、地域の労働力不足、地域経済の疲弊につながっています。全労連の最低生計費試算調査では、若者が単身で生活するうえで必要な最低生計費は全国どこでも月 22 万～24 万円（税込み）と地域による大きな格差は認められません。

世界各国の制度と比較すると日本の最低賃金は、OECD 諸国の最低水準であり、ほとんどの国は全国一律制です。そして、政府として大胆な財政出動を行い、公正取引ルールを整備するなど具体的な中小企業支援策を確実に実施して、最低賃金の引き上げを支えています。日本でも、中小企業への具体的で十分な使いやすい支援策へ拡充する必要があります。

労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、だれもが安心して暮らせる社会を実現するため、最低賃金の抜本的な引き上げと全国一律制を要望します。

以上の趣旨より、下記の項目の早期実現を求め、意見書を提出します。

記

1. 神奈川県最低賃金時間額を早期に 1500 円以上にしてください。
2. 中央最低賃金審議会と厚労大臣に、全国一律最低賃金制の確立を進めるよう求めてください。
3. 中央最低賃金審議会と厚労大臣に、中小企業への支援策を抜本的に強化することを求めてください。
4. 最低賃金と生活保護基準を比較する際の「5つのゴマカシ」を正してください。

2020 年 7 月 15 日

神奈川県労働組合総連合
議長 住谷 和典